

※保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

※園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届（保護者記入）

明見保育園 園長殿

園児氏名 _____

生年月日 _____

医療機関名において、下記□と診断され、登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。

年月日 症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。

保護者氏名 _____

病名	登園のめやす
□ 溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
□ マイコプラズマ	発熱や激しい咳が治まっていること
□ 手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
□ 伝染性紅斑（リンゴ病）	全身の状態が良いこと
□ ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルスなど)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
□ ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
□ RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
□ 帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
□ 突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
□ インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）